

氏名・(本籍)	矢野 潔子 (福岡県)		
学位の種類	博士 (教育学)		
報告番号	甲第1531号		
学位授与の日付	平成27年3月24日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 (課程博士)		
学位論文題目	養護教諭の資質・能力保証に関する実践的研究－養護実習ミニマムスタンダードの策定－		
論文審査委員	(主査)	福岡大学	教授 高妻 紳二郎
	(副査)	福岡大学	教授 勝山 吉章
		福岡大学	教授 徳永 豊
		元福岡大学	教授 坂本 昭

内容の要旨

近年、養護教諭の役割とその職務内容の拡大において、養護教諭養成課程における資質・能力保証の在り方が問われてきた。養護教諭の各養成校は、教育職員免許法による「開放性」理念の下で授業科目を開設しており、その運用方法にはそれぞれで独自の特色が求められている。そこで、本研究では、今後、認定こども園での活躍が期待できる保育士資格、幼稚園教諭免許状、養護教諭免許状の取得が可能である学際系のA大学養護教諭養成課程を主対象に、養成段階における養護教諭の資質・能力を保証することを目的として、養護実習ミニマムスタンダードの策定を主体とする指導方法及び教材策定を試みた。

本論は、以下のように第1章から第4章で構成した。

第1章「養護教諭養成の現状と動向」では、今日における教員養成と免許制度、養護教諭養成の動向をより明確化するために、養護教諭養成の歴史的変遷を踏まえて、養護訓導の制度制定前(学校看護婦)、養護訓導の養成、養護教諭の養成の3側面から考察した。結論的にいえば、免許制度上で教育職員としての養護教諭の資質・能力保証が大きな課題となっている。

第2章「養護実習の現状と課題」では、養護教諭の資質・能力と直接的に関わる養護実習の現状について明らかにするために、2012年度養護教諭養成大学協議会の加盟大学のうち、短期大学及び養護教諭特別科を除く98大学の115学部・学科・課程を対象に、教職に関する科目区分「養護実習」に関するシラバスの内容を調査した。約半数の養成校が、養護実習により養護教諭としての実践力を育成することを授業目標・到達目標に明記していた。さらに、学際系の養護教諭養成課程での養護実習の現状及び課題を明らかにするために、A大学子ども学科の学生を対象に34項目の自記式質問紙調査を実施した。

第3章「養護教諭に求められる資質・能力－養護教諭の職務・役割とその専門職性からの検討－」で

は、養護教諭養成における教育方法、養護実習のミニマムスタンダードを検討・策定する前段階として、養護教諭制度の歴史の変遷を踏まえ養護教諭の職務・役割と専門職性について省察し、養護教諭に求められる資質・能力を大きく3つに分類した。具体的には、その1として「教員としての力」の15項目、その2として「養護教諭としての専門的な力」の11項目、さらにその3として「教員としての力」と「養護教諭としての専門的な力」の基盤となる「社会人としての力」を設定した。

第4章「養護教諭の資質・能力の保証－養護実習ミニマムスタンダードの策定－」では、第2章で明らかにした養護実習の現状と課題を踏まえ、第3章で論じた養成段階において保証すべき資質・能力である3つの資質・能力の保証に関する具体的方策として、養護実習ミニマムスタンダードを2部構成で策定することを試みた。まず、ひとつは従来の養護実習要綱を踏襲して、「実習の意義と目的」、「実習の目標」、「指導計画の基準」、「実習内容」、「実習の進め方」、「実習日誌の書き方」、「実習の評価」から構成し、タイトルを「養護実習ガイド」として、実習校の養護教諭が利用しやすいように留意して作成した。もう一つは、教材「つながるつなげる実習ワークブック」とした。養護実習前に履修した各科目の学習内容をどのように実習につなげていくか、養護実習の結果をそれ以降の学習にどのようにつなげていくか、こうした実習の前後の学び、各科目とのつながりを考慮し、「Ⅰ実践する」、「Ⅱ調査して理解する」、「Ⅲ理解を深める」、「Ⅳ自らの課題をみつける」の4段階で構成した。

終章では、養護教諭養成課程における資質・能力保証に向けた養護実習ミニマムスタンダード導入の意義と課題、そして養護教諭養成大学の役割と今後の課題について、特に学際系の養護教諭養成校の立場から養成と研修の一体化と資質・能力の保証・向上の重要性を指摘した。その上で、養護実習ミニマムスタンダードを定着させることが、養護教諭の資質・能力の保証に繋がると同時に、採用後の資質・能力の向上にも寄与できることを強調した。

審査の結果の要旨

近年、養護教諭の役割とその職務内容の広がりにおいて、養護教諭養成課程における資質・能力保証の在り方が問われている。養護教諭の養成は、教育系、看護系、学際系など様々な学部や学科で行われており、各養成校は教育職員免許法に従って授業科目を開設しているが、その運用方法は相違している。かかる事情に鑑み、本研究は保育士資格、幼稚園教諭免許状、養護教諭免許状の取得が可能である学際系のA大学養護教諭養成課程を対象に、養成段階における養護教諭の資質・能力を保証することを目的として、養護実習の指導方法及び教材策定を試みたものである。

本論は4つの章で構成される。第1章 養護教諭養成の現状では、今日における教員養成と免許制度、養護教諭養成の動向をより明確化するために、養護教諭養成の歴史の変遷を踏まえて、養護訓導の制度制定前(学校看護婦)、養護訓導の養成、養護教諭の養成の3側面から考察している。学校看護婦の養成は公衆衛生看護婦養成所に付置された学校看護婦養成所や女子師範学校附設の学校看護婦養成所で行われており、かかる養成の在り方が今日における教育系と看護系での養護教諭の養成という形で継続されていることを明らかにした。第2章 養護実習の現状と課題では、養護実習の現状について明らかにするために、2012年度養護教諭養成大学協議会の加盟大学のうち、短期大学及び養護教諭特別別科を除く98大学の115学部・学科・課程を対象に教職に関する科目区分「養護実習」に関するシラバス内容を調査しその多様性を浮き彫りにしている。第3章 養護教諭に求められる資質・能力では、養護教諭養成に

における教育方法、養護実習のミニマムスタンダードを検討・策定する前段階として、養護教諭制度の歴史の変遷を踏まえ養護教諭の職務・役割と専門職性について省察し、養護教諭に求められる資質・能力について考察している。求められる資質・能力について、「教員としての力」、「養護教諭としての専門的な力」、「社会人としての力」の3つに分類した。具体的には、「教員としての力」として15項目、「養護教諭としての専門的な力」として、養護教諭の専門職性から「保健管理」「保健教育」「保健室経営」「他者との協力・連携」を大区分として11項目をあげた。さらに、「教員としての力」と「養護教諭としての専門的な力」の基盤となる「社会人としての力」を設定した。第4章 養護教諭の資質・能力の保証－養護実習ミニマムスタンダードの策定－では、第2章で明らかにした養護実習の現状と課題を踏まえ、第3章で論じた養成段階において保証すべき資質・能力を「社会人としての力」、「教員としての力」、「養護教諭としての専門的な力」と定め、これら3つの資質・能力の保証に関する具体的方策として、養護実習ミニマムスタンダードを2部構成で策定することを試みている。ひとつは従来の養護実習要綱を踏襲して、「実習の意義と目的」、「実習の目標」、「指導計画の基準」、「実習内容」、「実習の進め方」、「実習日誌の書き方」、「実習の評価」から構成し、タイトルを「養護実習ガイド」として実習校の養護教諭が利用しやすいように留意している。もう一つは、教材「つながる つなげる 実習ワークブック」とし、養護実習前に履修した各科目の学習内容をどのように実習につなげていくか、養護実習の結果をそれ以降の学習にどのようにつなげていくか、こうした実習の前後の学び、各科目とのつながりを考慮し、「Ⅰ 実践する」、「Ⅱ 調査して理解する」、「Ⅲ 理解を深める」、「Ⅳ 自らの課題を見つける」の4段階で構成し、広く活用し得る工夫を随所に施している。終章では、養護教諭養成課程における資質・能力保証に向けた養護実習ミニマムスタンダード導入の意義と課題として、養護教諭養成大学の役割と今後の課題について学際系の養護教諭養成校の立場から言及している。

以上のように詳細な実態を基盤とした本研究は極めて高い実践的意義を有している。今後の教育系、看護系、学際系の養護教諭養成課程のいずれにも採用可能な実習ミニマムスタンダードが策定され、学生の資質・能力を保証しうる養護実習が展開可能な実践研究として高い評価を与えることができ、博士学位論文として十分な実践的、学術的な意義を有するものと評価できる。